

平成 31 年度 事業計画

平成の時代は 4 月 30 日で終わり、5 月 1 日に元号が改元され新たな時代が始まります。

平成の 30 年の間には、平成 20 年に総人口が最高の 1 億 2,808 万人を迎えましたが人口の減少と高齢化の進展により、労働力人口が大幅に減少することが懸念されています。そうした中、平成 25 年には「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の法改正により高年齢者の働き方の選択肢が広がり、さらに今年 4 月に施行される「働き方改革関連法」を推進するための「労働施策基本方針」が昨年 12 月に閣議決定されました。今後この方針に基づき、「誰もが生きがいを持ってその能力を最大限発揮することができる社会の実現に向け取り組む」とされています。また、その基本方針には「高齢者の活躍促進」として、「府や市をはじめとする地域の様々な機関が連携して地域における高齢者の就業機会を創る取組や、シルバー人材センターによる就業支援の強化等を通じて、高齢者の多様な就業機会を提供する」と示されています。

当センターでは、今年度も出張入会説明会の開催や和泉市が実施する事業への参加と和泉市広報紙の活用を行い、広く市域にシルバー事業の周知を図り、新入会員の確保と女性会員の社会参加の機会提供を行います。就業に関しては高年齢者の多様な働き方に合わせた就業開拓を行い、就業機会の拡大に努めます。

また、一方では地域懇談会の実施、健康の保持や介護予防、同好会活動やボランティア活動等の情報発信を行い、退会の抑制に取り組んでまいります。

今年度は、中期計画の最終年度を迎えますが、社会・経済情勢に注視しながら、新たな中期計画の策定を行うとともに、地方公共団体や関係機関・団体等と密に連携を図り、就業機会の確保に努め、高年齢者が健康で意欲と能力がある限り年齢に関わりなく生涯現役で働き続けることができるよう、「自主・自立」「共働・共助」の理念を基に以下の事業の推進に努めてまいります。

1. 基本方針

- (1) 就業開拓事業の推進
- (2) 会員拡大事業の推進
- (3) 普及啓発事業の推進

- (4) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業及び地域就業機会創出・拡大事業の推進
独自事業の推進
- (5) 研修・講習会事業の推進
- (6) 調査研究事業の推進
- (7) 就業機会の拡大
- (8) 安全・適正就業の推進
- (9) 一般労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進
- (10) 市及び各種関係機関・団体等との連携の強化
- (11) 組織体制の強化

2. 本年度の事業目標

・会員数・・・2,000人

	請 負	派 遣
年間就業延人員	148,000人日	21,000人日
年間契約件数	2,300件	120件
年間契約金額	650,000,000円	120,000,000円

3. 事業実施計画

(1) 就業開拓事業の推進

- ・民間事業所、一般家庭及び官公庁等に臨時的、短期的な就業について理解を求め、就業機会の開拓に努める。
- ・高齢者の多様な働き方に合わせた、就業機会の開拓に努める。
- ・より多くの高年齢者に就業機会を提供するために、シルバー人材センター事業の理念である「自主・自立」「共働・共助」に基づき、役員及び会員が連携を強め、就業機会の拡大及び開拓に努める。

(2) 会員拡大事業の推進

- ・定期的な入会説明会や出張入会説明会を随時開催し、多くの会員の入会を促進する。
- ・夫婦入会を促進する。
- ・普及啓発活動を積極的に実施し入会の推進に努める。

(3) 普及啓発事業の推進

- ・地域社会において、シルバー事業を社会に広く周知するとともに、多くの人たちの理解と協力が得られるよう積極的な普及啓発活動の推進に努める。
- ・会報「くすのき」の発行、市広報紙の活用、チラシ配布等を行い、会員募集や就業開拓の啓発に努める。
- ・公共施設等へ啓発パンフレット、チラシの設置を行う。
- ・イベント等に積極的に参加し、シルバー事業の啓発に努める。

- (4) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業及び地域就業機会創出・拡大事業の推進
- ・就業等を通じて、高年齢者の社会参加や生きがい、喜びにつながる高齢者活用・現役世代雇用サポート事業及び地域就業機会創出・拡大事業の推進に努める。

(5) 独自事業の推進

- ・シルバー人材センター自らが就業機会を創出し、就業機会の拡大に努める。

(6) 研修・講習会事業の推進

- ・シルバー人材センター事業についての理解と認識を図るために、市民対象の研修会等を実施するとともに、会員の就業に必要な知識、技能、マナーの習得及び向上を目的とした各種講習会の実施に努める。

(7) 調査研究事業の推進

- ・「お客様満足度アンケート調査」を実施し、その結果をふまえさらなる就業機会の拡大を図る。
- ・高年齢者の生きがいの充実や福祉の増進等を図るために、高年齢者の就業や社会活動等に関する調査や研究を行い、活力ある地域社会づくりに寄与する。

(8) 就業機会の拡大

- ・多くの高年齢者に対して、入会説明会や就業相談会等を通じて、センターの趣旨及び目的について周知を図り、シルバー人材センター事業への理解を深め、高年齢者の多様な就業機会の確保に努める。

(9) 安全・適正就業の推進

- ・就業途上における事故防止のため、交通安全講習会を実施し、安全意識の周知と普及を図る。
- ・就業中の事故防止のため、作業前の用具・器具等の点検、保安器具の着用と使用を義務づけるとともに、安全就業基準の周知徹底を図る。
- ・安全パトロールを実施し、事故防止の強化に努める。
- ・事務局だよりを活用し、健康意識の啓発と普及を図る。

- ・適正な就業機会を確保するため適正就業ガイドラインによる適正就業の理解と推進に努める。

(10) 一般労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進

- ・臨時的就業又は軽易な業務に係る就業に関して、発注者からの就業内容を精査し、指揮命令のある分野や雇用に繋がるものについては協議のうえ、一般労働者派遣事業を行う。
- ・地域における事業者の雇用ニーズを踏まえ、職業紹介事業を行う。

(11) 市及び各種関係機関・団体等との連携の強化

- ・シルバー人材センター事業の円滑な推進を図るために、市及び各関係機関・団体等と積極的な連携の強化に努める。

(12) 組織体制の強化

- ・公益社団法人として組織体制及び事務局機能の強化・整備を積極的に進めるとともに、さらに公益性の追究に努める。
- ・シルバー人材センター事業の充実を図る観点から、会員への情報提供の推進を図るとともに、各専門委員会等を通じた組織の強化、活性化に努める。
- ・会員主体の事業運営を目指し、会員の自主的かつ自発的な参画意識の向上に努め、事業活動の活性化を図る。
- ・業務の効率化に努め、情報化の推進や財政基盤の整備を目指すとともに、事務局体制の強化を図る。
- ・地域活動を通じて、会員と事務局の連携をはかり、会員相互の交流を深める。